

令和5年豊栄郷清掃施設処理組合議会 2月定例会会議録

開 会 年 月 日 令和5年2月3日（金）
開 会 場 所 豊栄環境センター会議室

出 席 議 員（6人）

平 松 洋 一
田 中 智 之
風 間 ルミ子
青 木 順
豊 島 真
高 橋 聡 子

欠 席 議 員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	中 原 八 一
副 管 理 者	西 脇 道 夫
会 計 管 理 者	中 野 力
新潟市循環社会推進課長	堀 内 正 徳
聖籠町生活環境課長	高 橋 直 樹
豊栄郷清掃施設処理組合	
事 務 局 長	枝 並 和 孝
次 長	高 橋 三 千 男
管 理 係 長	畠 山 稔

職務のため出席した者の職氏名

業 務 係 長 高 橋 敦

議 事 日 程

- | | | |
|-----|-------------------------------------|---|
| 第 1 | 会議録署名議員の指名 | 2 |
| 第 2 | 会期の決定 | 2 |
| 第 3 | 令和5年度組合事業運営方針 | 2 |
| 第 4 | 報告 | 3 |
| 第 5 | 議案第1号 令和5年度豊栄郷清掃施設処理組合会計予算 | 3 |
| 第 6 | 議案第2号 豊栄郷清掃施設処理組合個人情報保護法施行条例の制定について | 4 |
| 第 7 | 議案第3号 豊栄郷清掃施設処理組合個人情報保護審査会条例の制定について | 5 |

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

午後4時30分 開会

○議長（平松洋一） ただいまから、会議規則第8条第2項の規定により、開議時刻を繰り下げて令和5年2月豊栄郷清掃施設処理組合議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

なお、発言については、新型コロナウイルス感染症対策のため、着席のまま行いたいと思います。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（平松洋一） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、青木順議員及び豊島真議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（平松洋一） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（平松洋一） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間と決定しました。

日程第3 令和5年度組合事業運営方針

○議長（平松洋一） 日程第3、管理者から令和5年度組合事業運営方針の発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（中原八一） 今定例会の議案は、お手元にお配りしてありますとおり、「令和5年度 豊栄郷清掃施設処理組合会計予算」のほか2件でございます。

ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

定例会の開会にあたり、令和5年度の組合事業運営方針を申し上げ、組合議会をはじめ、新潟市及び聖籠町の住民の皆様にご理解とご協力をお願いいたします。

はじめに、廃棄物処理を取り巻く情勢について申し上げます。

ごみの減量と循環型社会の構築に向け、市民・町民の皆様のご理解とご協力のもと、分別収集と資源化など継続した取り組みにより、ごみの減量化は定着してきております。

今後も更に資源化に努め、環境に配慮した市・町にまいります。

次に、当環境センターのごみ処理の状況についてご報告をさせていただきます。

令和3年度の搬入量は、令和2年度に比べ、可燃ごみ、不燃ごみともに減少となりました。

搬入形態別でも、自己搬入、委託収集、事業系許可のすべてで減少いたしました。

また、今年度の上期についても、搬入量は前年度上期と比べ、可燃ごみ、不燃ごみともに減少となりました。

当組合では、自己搬入の利用者の安全性や利便性の向上に取り組むとともに、市・町の取り組みと連携して、引き続き、ごみの減量化と循環型社会づくりに取り組んでまいります。

次に、令和4年度のダイオキシン類の濃度測定結果について申し上げます。

焼却施設及び江楓園について、組合が実施している自主検査では、国の定める排出基準や環境基準を全項目でクリアしています。

今後も、公害防止と地域環境の保全のため万全を期してまいります。

最後に、施設の管理について申し上げます。

焼却施設をはじめとする各施設は、設備や機器の経年劣化が多く見受けられることから、日常の点検や定期点検を更に入念に行うとともに、効果的・効率的な予算執行を常に心がけ、必要な機器等の交換や補修を計画的に実施し、利用者の皆様にとりまして安心・安全な施設運営に努めてまいります。

以上、簡単ではございますが、令和5年度の組合事業運営方針について、申し上げます。

日程第4 報告

○議長（平松洋一） 日程第4、報告です。

最初に議員派遣について、会議規則第95条第1項の規定により議員派遣を行ったので、お手元に配布のとおり報告します。

次に、定期監査及び例月出納検査の結果について、監査委員から報告書が提出されており、内容はお手元に配付のとおりです。

日程第5 議案第1号 令和5年度豊栄郷清掃施設処理組合会計予算

○議長（平松洋一） 日程第5、議案第1号、「令和5年度豊栄郷清掃施設処理組合会計予算」を議題とします。

管理者に提案理由の説明を求めます。

○管理者（中原八一） 議案第1号 令和5年度豊栄郷清掃施設処理組合会計予算について、提案理由を申し上げます。

令和5年度 組合会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ、6億4,618万3,000円となっています。

前年度と比較いたしますと、予算額で4,130万7,000円、率にして、6.8%の増でございます。

次に、歳入・歳出の主なものについて、ご説明させていただきます。

初めに、歳入の新潟市及び聖籠町の負担金につきましては、前年度比9.3%増の5億5,899万

3,000円を計上いたしました。

それぞれの負担割合は、新潟市が72.2%、聖籠町が27.8%となっております。

使用料及び手数料につきましては、ごみの搬入量が減少傾向にあることから、前年度比7.3%減の8,235万円を計上しております。

諸収入は、資源物である古紙の売り払い単価の上昇が見込まれることから、1.7%増の483万9,000円といたしました。

次に、歳出でございますが、総務費では、前年度比1.1%増の5,175万3,000円を計上いたしました。

衛生費につきましては、焼却施設などにおいて、安定したごみ処理を行うため、老朽・劣化した機械設備の交換や補修の経費を中心に5億9,271万円を計上しました。

前年度に比べ、7.4%、4,076万5,000円の増でございます。

増額の主な要因は、電気料の高騰に対応した需用費の増額です。

また、焼却施設関連の委託料や工事費の必要最低限の予算を確保いたしまして、施設・設備の補修工事につきましては、優先度の高いものを見極めながら、効率的な予算執行に努めてまいります。

以上、令和5年度組合会計予算の提案理由を申し上げます。

よろしく、ご審議、賜りますようお願い申し上げます。

○議長（平松洋一） ただいまの説明について、質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（平松洋一） 質疑なしと認めます。

ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（平松洋一） 討論はないものと認めます。

それでは議案第1号を採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（平松洋一） 起立全員です。

したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第2号 豊栄郷清掃施設処理組合個人情報保護法施行条例の制定について

○議長（平松洋一） 日程第6、議案第2号、「豊栄郷清掃施設処理組合個人情報保護法施行条例の制定について」を議題とします。

管理者に提案理由の説明を求めます。

○管理者（中原八一） 議案第2号 豊栄郷清掃施設処理組合個人情報保護法施行条例の制定について、提案理由を申し上げます。

本議案は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律により個人情報の保護に関する法律が改正され、令和5年4月1日に施行される地方関係部分は、一部事務組合にも適用されることから、必要な規定を整備するため施行条例を制定するものです。

この条例は、令和5年4月1日から施行いたします。

以上、提案理由を申し上げます。

よろしく、ご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（平松洋一） ただいまの説明について、質疑はありませんか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長（平松洋一） 質疑なしと認めます。

ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

[「討論なし」の声あり]

○議長（平松洋一） 討論はないものと認めます。

それでは議案第2号を採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（平松洋一） 起立全員です。

したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第3号 豊栄郷清掃施設処理組合個人情報保護審査会条例の制定について

○議長（平松洋一） 日程第7、議案第3号、「豊栄郷清掃施設処理組合個人情報保護審査会条例の制定について」を議題とします。

管理者に提案理由の説明を求めます。

○管理者（中原八一） 議案第3号 豊栄郷清掃施設処理組合個人情報保護審査会条例の制定について、提案理由を申し上げます。

本議案は、個人情報制度を運営するにあたり、保有個人情報の開示決定や訂正決定などに係る審査請求について、調査審議をいただくことを目的に、個人情報保護審査会を設置するものです。

また、附則において、豊栄郷清掃施設処理組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例を一部改正し、委員に報酬を支給できるよう改正いたします。

この条例は、令和5年4月1日から施行いたします。

以上、提案理由を申し上げました。

よろしく、ご審議、賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（平松洋一） ただいまの説明について、質疑はありませんか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長（平松洋一） 質疑なしと認めます。

ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

[「討論なし」の声あり]

○議長（平松洋一） 討論はないものと認めます。

それでは議案第3号を採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（平松洋一） 起立全員です。

したがって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

○議長（平松洋一） これで、本日の日程は、全部終了いたしました。

以上で、令和5年2月豊栄郷清掃施設処理組合議会定例会を閉会します。

午後4時43分 閉会

以上会議のてん末を承認し署名する。

豊栄郷清掃施設処理組合
議 会 議 長

平 松 洋 一

署 名 議 員

青 木 順

署 名 議 員

豊 島 真